豊田民報
日本共産党豊田市委員会
◆豊田市日之出町一・六・六
TEL…三四・四七七二
毎週一回発行

被爆者の証言と記憶の伝承

3月議会

根本みはる市議の一般質問その①

「核兵器の保有と使用を前提とする核抑止論ではなく核兵器は1発たりとも持ってはいけないというのが被爆者のこころからの願い。」2024年のノーベル平和賞受賞スピーチで、被爆者の切実な思いが語られました。これを真っ向から否定したのが、昨年12月、政府高官が発した「日本は核兵器を保有すべき」との発言であり、唯一の戦争被爆国として「非核3原則」を国是とする政府方針を、あきらかに逸脱したものとして、厳しい批判が噴出しています。

また、ロシアのウクライナ侵略開始から4年となり、ウクライナからの撤退を求める市民団体の抗議の声が各地であがる中、国際社会に対する日本政府の役割は重要となっています。

豊田市は平和都市宣言を、昨年6月におこない、平和に対する思いを表明しました

核兵器禁止条約について

質問　平和首長会議が日本政府に対して提出した核兵器廃絶への要請についての見解は。

答弁

「NPT再検討会議においては、核保有国と非核保有国の橋渡し役を果たし核軍縮の進展に貢献すること、核兵器禁止条約再検討会議においては、外交努力により核兵器のない世界を実現するための推進力となるとともに、核兵器禁止条約に署名・批准することであると承知している。

これら要請内容については、令和7年8月9日、国内加盟都市会議総会において合意形成されたものであるが、国際条約等への対応については、内閣が適切に判断するものと認識している。」

被爆者の証言と記憶の伝承

広島市立基町高校では、2007年より毎年、被爆者の記憶に強く残る情景を絵に描き、後世に伝えていくため、被爆者とともに「原爆の絵」の作成に取り組んでおり、これまでに222点の絵が完成し、展示する活動が広がっています。

質問　原爆パネルの展示について、どのようにおこなわれているか

答弁

『原爆と人間展』と題し、平成18年から毎年8月、中央図書館で実施している。原爆投下後の写真や絵画などのパネルにより、広島・長崎に暮らした人々が原爆投下によって受けた悲惨な被害について来場者に知っていただく内容としている。」

質問　広島の高校生による「原爆の絵」の展示の考え

答弁

『原爆の絵』の展示については、現在、予定していない。まずは、『原爆と人間展』を継続実施することで、過去の戦争や被ばく体験を風化させることなく、次世代に引き継いでいく考えである。

・豊田市内の戦没者遺族連合会が、戦中から戦後にかけての記憶を記録として継承するためにまとめたインタビュー映像については、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えられることから、博物館や中央図書館において活用している。」

質問　本市教育委員会としての被爆者の証言・伝承活動への見解は。

答弁

「・本市の学校においては、

（うら面に続く）

イラン攻撃即時中止を

高市政権はアメリカに中止を求めよ

3月3日、豊田革新懇は3日行動で「アメリカとイスラエルによるイラン攻撃の即時中止を」と、街頭宣伝を実施。日本政府がアメリカに攻撃中止を求める立場をとらない中、連帯の力で戦争を止める声をあげましょう、と呼びかけられました。

戦争の悲惨さや平和の尊さ、生命の尊厳などを考える学習を行う中で、被ばく体験等を題材として取り上げていることがある。

・被ばく体験について子どもたちが被ばく者に直接話を聞くことや伝承活動を通して知ることは、平和の大切さを学ぶ機会であると捉えている。」

質問 学校教育における被爆者の証言活動と平和教育は

答弁 「学校では学習指導要領に基づき、社会科の学習を中心にして平和な社会を築く大切さを学んでいる。

被ばく体験・戦争体験を聞く会については、各学校の裁量で行われており、地域の高齢者を講師として招いて話を聞いたり、絵本や紙芝居の読み聞かせを行ったりする学校もある。WE LOVEとよた教育プログラムや博物館の学習プログラムで戦争に関する学習を紹介したり、一般財団法人日本遺族会による語り部事業を紹介している。」

根本市議は、広島への小中学生の派遣について、あらためて要望しました。

市民が主催する戦争展への後援の考え

県内各地域で、市民団体が主催する平和展、戦争展が継続して開かれており、平和の大切さを後世に伝える活動として、貴重であると考えます。開催地の教育委員会からの後援を、毎年、受けることにより、広く周知が図られています。

質問 市民が主催する戦争展への後援の考えは。

答弁 「・各種団体等が主催する事業に対する教育委員会の後援は、『豊田市教育委員会後援等取扱要綱』に基づいて行っている。申請された事業について、要綱における基準に基づき内容を審査し、市民の教育、芸術、文化及びスポーツの振興に寄与し、教育的見地から奨励することができる事業に対して、名義の使用を認めている。

・市民が主催する戦争展についても、申請があれば要綱の基準に基づき審査を行う。

なお、要綱は、市のホームページ等で公表している。」

3.13重税反対豊田集会

3月12日(木)14:00～

豊田産業文化センター　会議室B（4階）

物価高騰が続く中、暮らしも商売も厳しい状況です。インボイス制度が導入されて３年。心配されていた下請け単価の引き下げ、廃業の増加が現実のものとなっています。

消費税減税は一番の即効性があり、周知や改正に手間や費用がかからず、所得の低い人ほど恩恵が大きい施策です。また、消費税を一律５％とし複数税率をやめれば、インボイス制度も不要となります。真の経済対策となる消費税５％への減税を強く求め、廃止を目指します。年金削減に抗議する高齢者、価格補償を求める農業者、ジェンダー平等・地位向上を求める女性、学費無償化を切望する学生など、すべての納税者に参加を呼びかけています。

主催：３・１３重税反対統一行動実行委員会

3・11 原発ゼロ 豊田市民行動

15年目の3・11

福島を忘れない

多数ご参加ください

とき：3月11日(水)
13:30～

場所：豊田市役所東庁舎の南側歩道集合

（定例の 3/13 の金曜日行動は中止します）

主催：さよなら原発豊田市民行動連絡会

◆法律相談は弁護士が
　第２土曜日　午前 10 時～12 時で
◆生活相談は随時、根本議員が応対
◆法律相談は要予約。お申し込みは
　日本共産党西三地区委員会まで
　　電話　0564-23-2785
◆生活相談は根本議員まで
　　電話　0565-34-4772

無料 法律・生活相談 おこなっています

根本みはる
豊田市会議員

もとむら伸子
前衆院議員

すやま初美
党中央委員